直方市における

人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(令和5年度採用試験)

区分	受験者数	最終合格者数
事務職	59 人	3人
土木技師	0人	0人
事務職(前期)	371 人	6人
土木技師(通年:1回目)	7人	1人
土木技師(通年:2回目)	1人	0人
事務職(有資格者枠)	9人	1人
管理栄養士	36 人	2人
事務職(後期)	148 人	5人
事務職(有資格者枠:2回目)	5人	1人
保健師	16 人	5人
事務職(障がい者枠)	13 人	0人
事務職(社会人経験枠)	17 人	2人
土木技師(通年3回目)	4 人	1人
事務職(冬季)	46 人	5人
学芸員(埋蔵文化財)	8人	0人
特定任期付 SE	2人	1人
消防職	37人	7人

[※] 最終合格者数は、合格者名簿に掲載された者の数

(2) 定員の状況 (単位:人)

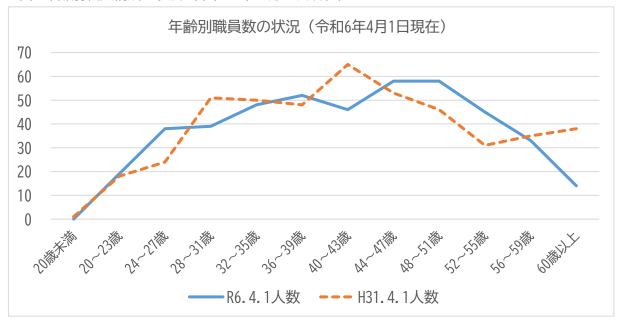
4) 处只	(U)1/\	<i>い</i> し				(半位・人)
並阻	部門		職員	数	対前年 増減数	主な増減理由
미미			令和5年度	令和6年度	差引	
		議会	5	5		
		総務 (うち選管) 【うち監査】	84 (1) [3]	85 (1) [3]	1	地域コミュニティ活動の活性化のため係新設等 による増
		税務	22	22		
	_	労働	0	0		
	般行政部門	農林水産 (うち農委)	13 (4)	13 (4)		
普	部	商工	13	12	▲ 1	新産業団地造成事業業務縮小に伴う減
通会	75	土木	57	58	1	欠員補充による増
普通会計部門		民生	40	43	3	定額給付金への対応等による増
門		衛生	35	35		
		計	269	273	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.55 人)
		教育	45	44	▲1	学校給食担当職員の会計年度任用職員化等によ る減
		消防	61	63	2	業務増に伴う増
		小計	375	380	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.15 人)
公		水道	22	23	1	欠員不補充に伴う増
公営 等企業		下水道	12	13	1	欠員不補充に伴う増
業		その他	35	34	▲ 1	後期高齢者医療に関する業務の減少に伴う減
	合計		444	450	6	

[※] 各年度4月1日現在の職員数を計上。職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、 派遣職員などを含み、臨時職員、非常勤職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員を除く。

[※] 人口1万人当たり職員数については、小数点第3位を四捨五入して算出。

^{※ 「}類似団体」とは、全ての市区町村を、指定都市、中核市、特例市、特別区、一般市、町村の区分ごとに分け、一般市と町村については、さらに、その人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)の2つの要素を基準としてグループに分けたもの。表中の類似団体の値は、本市と同じグループに属する自治体の平均値を示す。(類似団体の値は以下同じ。)

(3) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



(単位:人)

区	20 歳	20~	24~	28~	32~	36~	40~	44~	48~	52~	56~	60 歳	≡ ⊥
分	未満	23 歳	27歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	計
人数	0	19	38	39	48	52	46	58	58	45	33	14	450

(4) 職員数の推移

	平成	令和	令和	令和	令和	令和	5年前との
	31 年度	2年度	3年度	4 年度	5 年度	6 年度	比較
一般行政	275	270	279	276	269	273	▲ 2
教育	58	58	47	47	45	44	▲ 14
消防	58	58	59	57	61	63	5
普通会計計	391	386	385	380	375	380	▲ 11
公営企業等	60	70	70	70	60	70	1
会計計	69	70	70	70	69	70	1
総合計	460	456	455	450	444	450	▲ 10

[※] 各年度4月1日現在の職員数を計上。

(5)級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

ア 一般行政職

(単位:人、%)

区分	職務	職員数	構成比
1級	主事補	12	3.9%
2級	主事	33	10.8%
3級	主任	40	13.1%
4級	主査	109	35.6%
5級	参事補	77	25. 2%
6級	参事	29	9.5%
7級	理事	6	2.0%
	計	306	

[※] 水道・税務・消防部門職員、保育士、保健師、技能労務職、再任用職員及び任期付職員を除く。

イ 消防職

(単位:人、%)

区分	職務	職員数	構成比
1級	主事補	11	17. 5%
2級		9	14. 3%
3級	主任	15	23.8%
4級	主査	12	19.0%
5級	参事補	11	17. 5%
6級	参事	4	6.3%
7級	理事	1	1.6%
	計	63	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和 6.1.1 現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
55, 164 人	302億3,830万 8千円	9億5,446万 4千円	33 億 9, 029 万 1 千円	11.2%

^{※1} 人件費には、特別職に支給された給料・報酬等 5 億 393 万 7 千円、退職手当金 7,266 万 8 千円を含む。

^{※2} 普通会計とは、一般会計、同和地区住宅資金貸付特別会計のことで、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、 公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、上頓野産業団地事業特別会計、水道事業会計を除 いた会計。

(2) 職員給与費の状況(令和6年度普通会計予算)

職員数		給.	5費		1人当たり
· (A)	給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 (B)	給与費 (B/A)
369 人 (11 人)	15 億 6 万2 千円	2 億 7, 922 万 5 千円	6 億 2, 368 万 9 千円	24 億 297 万 6 千円	632 万 4 千円

- ※1 職員手当には、退職手当を含まない。
- ※2 給与費は、当初予算に計上された額。
- ※3 1人当たり給与費は、総支給額の平均。
- ※4 職員数369人は、普通会計に属する数。
- ※5 職員数の()内は、暫定再任用勤務職員数の外数。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区公		一般行政職	
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
直方市	43 歳 2 月	330,375円	385,754円

[※] 一般行政職とは、一般職の職員(450 人)から水道事業、税務、消防本部、技能労務の職員などを除いたものをいい本市では309人(再任用職員13人及び任期付職員3人を含む)です。

- ※「平均給料月額」には、「給料」、「管理職手当」及び「教職調整額(教育職員のみ支給)」を含む。
- ※「平均給与月額」には、「扶養手当」、「地域手当」、「住居手当」、「時間外勤務手当」など全ての諸手当を含む。

(参考:令和5年4月1日現在)

	一般行政職					
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額			
直方市	43 歳 1 月	324, 210 円	379, 951 円			
福岡県	41 歳 8 月	317,060円	408,007円			
玉	42 歳 4 月	322, 487 円	_			
類似団体	41 歳 6 月	310, 260 円	401,078円			

^{※ 「}平均給料月額」には、「給料」、「管理職手当」、「教職調整額」を含む。

(4) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

Σ	区 分	初任給	
一般	大学卒	19万6,200円	
行政職	高校卒	17万900円	

(5) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	28万7,500円	32万4,200円	37万2,500円
一	高校卒	25万9,200円	30万1,900円	34万5,700円

[※] 直方市、福岡県、類似団体の「平均給与月額」には、「扶養手当」、「地域手当」、「住居手当」、「時間外勤務手当」な ど全ての諸手当を含む。

(6) ラスパイレス指数の状況(令和5年4月1日現在)

直方市	福岡県	围
99. 2	100. 7	100.0

[※] ラスパイレス指数とは、国家公務員(一般行政職)の給与水準を100とした場合の地方公務員(一般行政職)の給与水準を示す指数である。

(7) 職員手当の状況(令和6年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当及び退職手当の支給割合

	区分		直方市			国		
	₩A	項目 支給時期	期末		勤 勉	期 末		勤 勉
の	業手	6 月期	1. 225 月分		1.025月分	1.225月分		1.025月分
の支給割合	期末手当・勤勉手当	12 月期	1.225月分		1.025月分	1.225月分		1.025月分
台	勉手业	計	2.45月分		2.05月分	2.45 月分		2.05月分
	=	加算措置	職制上の段階、職務 の級等による措置有				階、職務 る措置有	
		区分	直	方ī	ħ		玉]
		項目 年数等	自己都合		定年・勧奨	自己都合		定年・勧奨
		勤続 20 年	19.6695 月分 24.		. 586875 月分	19.6695月分	2	24. 586875 月分
		勤続 25 年	28. 0395 月分 3		3.27075 月分	28.0395 月分		33. 27075 月分
退職	一般職	勤続 35 年	39.7575 月分		47.709月分	39.7575 月分		47.709月分
退職手当の支給割合		最高限度額	47.709月分	4	47.709月分	47. 709 月分		47.709月分
支給		加算措置	定年前早期退職特別	措置	(3%~45%加算)	定年前早期退職特別措置(3%~45%加算)		置(3%~45%加算)
割合		5 年度 1 人当たり 平均支給額	472 万円		2,085万円			_
	4.4	市長	1期4年 16.	1期4年 16.32月分 1,460万		6 千円		
	特別職	副市長	1期4年 12.	24 J	月分 893万	5 千円		
		教育長	1期3年 6.	12 J	月分 396万	5 千円		

[※] 退職手当の加算措置については、定年前早期退職を実施した場合のみ対象。(令和 5 年度については、定年前早期 退職未実施。)

イ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給率		県の	制度による支給率	国の	制度による支給率	
0.0%		5.4%		0.0%		
(5.4%)			J. 470		0.076	
支給職員数	0人(2	2人)	1 人当たり平均支給	月額	0円 (14,905円)	

[※] 支給率、支給職員数、一人当たり平均支給月額各欄の()内の数字は、福岡県後期高齢者医療広域連合、福岡県庁 へ派遣された職員の外数。

ウ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

全体に占める支給職員	色の割合	17. 8%	
支給職員1人当たり平	^工 均支給月額	5,867円	
手当数		5種類	
手当の内容	消防救急・災害等業務手当、消防夜間業務手当、汚物処理作業手 当、生活保護現業員手当、行旅病人・死者取扱手当		

手当の名称	支給対象業務・職員	左記職員に対する 支給単価	
生活保護現業員	生活保護法に基づく業務に従事し、常時外勤	日額 230円	
手当	する職員		
行旅病人・死者取	精神病者、行旅病人又は死者の収容に従事し	精神病者、行旅病人	
扱手当	た職員	1件 700円	
		死者	
		1件 2,000円	
汚物処理作業手	ごみ等の処理又は下水しゅんせつ作業に従	日額 300円	
当	事する職員		
	し尿又はごみ処理場の作業に従事する職員	日額 200円	
消防救急・災害等	消防職員が救急車によって救急業務に従事	救急救命士1回510円	
業務手当	した場合	その他1回150円	
	消防職員が災害出動に従事した場合	1回200円	
	消防職員が潜水器具を装着して潜水作業(訓	1回350円	
	練を含む。)に従事した場合		
	消防職員が死体搬出に従事した場合	1回400円	
消防夜間業務手	消防職員(夜間勤務を正規の勤務とする職	その勤務時間が 2 時間	
当	員)が夜間業務に従事した場合	以上の場合 400円	
		2 時間未満の場合 300	
		円	

工 時間外勤務手当

令和5年度	支給総額	1億2,393万円
7410年度	一人当たり平均支給年額	27万8千円
令和 4 年度	支給総額	1億3,294万円
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	一人当たり平均支給年額	29万5千円

オ その他手当

手当名	内 容			
扶養手当	配偶者 6,500 円、扶養親族(子)10,000 円、(父母等)6,500 円。 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間に ある子がいる場合に 1 人につき 5,000 円加算。			
住居手当	家賃等により 100 円~28,000 円 (限度) の範囲内で支給。			
通勤手当	-当 利用機関等により 1,300 円~55,000 円(限度)の範囲内で支給。			
管理職手当	支給率は給料に対する割合で部長 13%、課長 11%を支給。			

(8) 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

	区分	給料月額等	区	分	支約	哈割合
	市長	89万5,000円		市長	6月期	1.7月分
給料	副市長	73 万円		副市長	12 月期	1.7月分
	教育長	64万8,000円	 期末手当	教育長	計	3.4月分
	議長	50万8,000円	がハナコ	議長	6月期	1.7月分
報酬	副議長	44万6,000円		副議長	12 月期	1.7月分
	議員	41万3,000円		議員	計	3.4月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

ア標準的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時	午後 0 時 15 分 ~午後 1 時	7時間45分	38 時間 45 分

イ 交替制勤務の消防職員

1月144年まり	タフヰ却	休憩時間	1 当務の勤務時間	1 油田の数な吐田	
開始時刻	終了時刻	仮眠時間	1 当伤以到伤时间	1 週間の勤務時間 	
午前 8 時 30 分	翌日の午前	午後0時15分~午後1時 午後5時15分~午後6時	15 時間 30 分	38 時間 45 分	
一十的 0 时 30 万	8 時 30 分	午後9時〜翌日午前6時 (2時間の勤務時間を除く)	12 时间 20 江	30 时间 43 万	

(2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数等		
白	F次有給休暇	一の年度につき 20 日を付与(前年度に未使用日数がある場合は、最大 20 日を 翌年度に繰越)		
	病気休暇	医師の証明等に基づき最小限度必要と認める日又は時間を付与		
	結婚休暇	婚姻する職員に対し、最大7日を付与		
	不妊治療	一の年度につき 5 日付与。体外受精等場合は 10 日付与。		
	生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大3日を付与		
	つわり休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、最大7日を付与		
	検診休暇	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる 時間を付与		
	出産休暇 (産前・産後)	妊娠した職員に出産予定日までの8週間、出産日の翌日から8週間を付与		
	育児時間	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回(1回30分)を 付与		
特別休	子の看護 休暇	子(中学校就学の始期に達しない子)の看護が必要な職員に対し、一の年度に おいて最大 5 日(子が 2 人以上の場合は最大 10 日)を付与		
	子の養育 休暇	職員の妻が出産する場合であってその出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまで、子(妻の子を含む。)を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき、当該期間内において最大5日を付与		
暇	配偶者 出産休暇	配偶者の出産に際し、最大3日を付与		
	短期の介護 休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者(要介護者)の介護のために勤務しないことが相当であると認められる場合、一の年度において最大5日(要介護者が2人以上の場合は最大10日)を付与		
	忌引	親族の喪に遇った職員に対し、続柄に応じ、1~10 日を付与		
	祭日	配偶者、子、父母の法事等の追悼をする職員に対し、1日を付与		
	夏季休暇	全職員に7月~10月までの間において、5日を付与		
	ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液を提供する職員に対し、検査・入院等に必要となる期間の休暇を付与		
	ボランティア 休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年度におい て最大5日を付与		
	介護休暇	職員が要介護者の介護をするために勤務しないことが相当であると認められる場合、6 月の期間内において必要と認められる 2 週間以上の期間の休暇を付与(休暇期間は無給)。		
	介護時間	要介護者の介護をする職員に対し、3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲で休暇を付与(30分単位)(休暇時間は無給)。		

[※] 特別休暇の他の種類として、「交通遮断」、「住居滅失・破損」、「交通機関の事故」、「証人・鑑定人・参考人としての出頭」、「選挙権等の権利行使」、「公務上の負傷・疾病」などがある。

(3) 育児休業取得者数(令和5年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間 勤務者数
男性	3	2	0
女性	5	1	1
計	8	3	1

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和5年度)

(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良	0	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	37	0	37	0
適格性の欠如	0	0	0	0	0	0
廃職過員	0	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0	0

[※] 上記の分限処分者数は延べ人数であり、同一の者が2回処分を受けた場合は、2人として算定

(2) 懲戒処分者数(令和5年度)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告
法令違反	0	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は職務怠慢	0	0	0	0	0	0
非違行為	0	0	0	1	1	0

5. 職員の服務の状況

(1) 職員の職務上の義務(令和5年度)

(単位:人)

区分	内 容	違反者数
法令等及び上司の職務上	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければ	0
の命令に従う義務	ならない	U
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行 為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務に のみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得てい かなる事業にも従事してはならない	0

(2) 営利企業等従事許可申請の状況(令和5年度)

(単位:件)

区分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	0
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	18	18
計	18	18

6. 職員の研修の状況(令和5年度)

(1) 一般職員の研修

	研 修 内 容 等	受 講 者 数
	新規採用職員研修	13 名
	新任主査研修	12 名
	定年延長対象者向け研修	7名
	AED 講習会	50 名
	DX 研修	36 名
 庁内	ダイバーシティ研修(障がい者編)	62 名
研修	メンタルヘルス研修	153 名
עוועני	メンタルヘルス研修【ラインケア】	68 名
	メンタルヘルス研修【応用編】	176 名
	新任課長研修・新任係長研修・係長研修・主査研修	延べ 184 名
	ワンペーパー研修	36 名
	情報発信研修	38 名
	景観街並みゼミナール研修	11 名

	研 修 内 容 等	受 講 者 数		
	接遇研修(e-ラーニング)	310 名		
	福岡県市町村職員研修所での各種研修	延べ83名		
泛生	市町村職員中央研修所での各種研修	1名		
派遣	市町村国際文化研修所での各種研修	1名		
研修	全国建設研修センターでの各種研修	1名		
	北九州都市圏域事業での各種研修	2名		
人権	人権問題講演会	49 名		
同和	1和 日和明時 # 中央			
研修				

(2) 消防職員の研修

研 修 内 容 等	受	講	者	数
○福岡県消防学校				
初任教育				3人
特別教育(消防操法指導員研修)				2人
特別教育(水難救助教育)				2人
専科教育(火災調査科)				1人
幹部教育(初級幹部科A)				1人
専科教育(救急科)				2人
〇北九州市消防局訓練研修センター				
第三級陸上特殊無線技士養成課程				1人
〇北九州市消防局				
予防技術課程				1人
違反是正の推進に係る実務研修				1人
○飯塚病院				
救急救命士再教育病院実習(集合研修)				9人
救急救命士再教育病院実習				1人
筑豊地域救命救急研究部会				11人
救急活動事後検証				12人
○救急救命九州研修所				
指導救命士養成研修				1人
救急救命士研修課程				1人
○その他				
消防団員公務災害等実務研修会				1人
刈払機講習				2人
全国消防長会九州支部法制・広報研修会				1人
福岡県消防長会総務実務講習会				1人
福岡県消防長会違反是正事例研究会				1人
危険物実務研修会				2人
原子力災害対策要員研修				1人

全国消防長会九州支部消防長研修会	1人
高速自動車道福岡県消防連絡協議会北部地区研修会	1人
消防及び警察機関事故原因究明技術研修会	1人
火災調査研究発表会	4人
福岡市消防局救助事例研究会	4人
福岡県消防相互応援協定連絡協議会研修会	2人
原子力防災基礎研修	2人
福岡県消防長会消防長研修会	1人
自死遺族支援関係者研修会	1人
福岡県消防長会警防研修会	3人
女性消防吏員の更なる活躍推進に係る管理職員を対象とした	1人
オンライン研修会	1,7
飯塚地区消防本部警防実務事例研究会	4人
福岡県消防救助技術指導者研修会	1人
福岡県女性消防団員研修会	1人
指令業務の共同運用に係る勉強会及び地区会	2人
筑豊地域 MCLS コース	2人
JATEC 福岡コース	2人
○資格取得講習	
大型自動車第一種運転免許	2人
玉掛け技能講習	1人
第三級陸上特殊無線技士講習会	1人
小型移動式クレーン運転技能講習	1人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況(令和5年度)

(単位:人)

	区分	実施日	受診者数
ß	建康診断	令和 5.8~令和 5.12	584

[※] 健康診断の受診者数には、会計年度任用職員を含む。

(2) 公務災害の発生状況(令和5年度)

<u>— 1777.</u>	AMACIO DE LIGITA CONTROL CONTR			
	区分			
Λ	職務遂行中の負傷	1		
公	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	0		
務	出張中の負傷	1		
災害	レクリエーション参加中の負傷	0		
古	その他の行為中の負傷	0		
	1			

[※] 加入団体:地方公務員災害補償基金(福岡県支部)

(3) 職員の福利厚生の状況(令和5年度)

区 分	代表的な事業内容	クラブ数
体育事業	体育クラブ活動補助	7

(4) 公平委員会からの勧告に基づく勤務条件等の是正措置(令和5年度)

区分	件数	内 容
勤務条件	0	_
不利益処分	0	_

8. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和5年度)

係属件数			処理件数						翌年度
前年度	新規	計	却下	取下げ	判定			計	への
からの	請求	(A)			全部	一部	全部	(B)	繰越
繰越					否認	容認	容認		(A)-
									(B)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(令和5年度)

係属件数			処理件数						翌年度
前年度	新規	計	却下	取下げ	判定			計	への
からの	請求	(A)			処分	処分	処分	(B)	繰越
繰越					承認	修正	取消		(A)-
									(B)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0